

令和2年 第5回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和2年7月20日(月) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 登別市役所 2階 第1委員会室
- 3 出席委員(9人)  
赤樫 治、逢坂 裕明、熊谷 源、佐々木 優、近井 一夫  
古町 綾、三原 一英、山下 篤、吉鷹 敬貴
- 4 欠席委員(0人)
- 5 くじにより議席を決定
  - 1番 古町 綾
  - 2番 三原 一英
  - 3番 吉鷹 敬貴
  - 4番 近井 一夫
  - 5番 山下 篤
  - 6番 佐々木 優
  - 7番 熊谷 源
  - 8番 赤樫 治
  - 9番 逢坂 裕明
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
  - 第2 選挙第1号 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づく会長の互選について
  - 第3 選挙第2号 登別市農業委員会組織規定第4条第3項の規定に基づく副会長の選挙について
- 6 農業委員会事務局職員
  - 事務局長 森元 俊明
  - 総括主幹 西本 利博
  - 主 査 打田 知之
  - 主 査 野戸 崇敬



(「異議なし」の声あり。)

仮 議 長        それでは、議事録署名委員は、1番古町委員、2番三原委員に  
お願いいたします。

      なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名  
します。

      以上で、日程番号第1を終わります。

仮 議 長        次に、日程番号第2 選挙第1号「農業委員会等に関する法律  
第5条第2項の規定に基づく会長の互選について」を議題といた  
します。

      会長の互選につきましては、登別市農業委員会組織規程第2条  
第1項の規定による選挙の方法と同規定同条第2項の規定によ  
る指名推選による方法がありますが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」の声あり)

仮 議 長        「指名推選」の声がございますので、本件につきましては指名  
推選により行うこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

仮 議 長        異議がないようですので本件につきましては、指名推選により  
行うことに決定いたしました。

      それでは、推薦者をご指名願います。

(挙手する者あり)

仮 議 長        赤樫委員。

赤 樫 委 員        逢坂 裕明 委員を推薦いたします。

仮 議 長        ただ今、赤樫委員から、逢坂裕明委員の推薦がありました。  
他にどなたか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

仮議長 いないようですので、逢坂裕明委員を会長として、決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

仮議長 全員賛成ですので、会長は、逢坂裕明委員に決定いたしました。それでは、会長に就任されました逢坂委員からその場で、ご挨拶をいただきたいと思います。

逢坂委員 会長の就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。  
ただ今、皆様からのご支持をいただきまして会長に選任され、身に余る光栄に思うと同時に、永年、会長として農業委員会の会務と農地利用の最適化に尽力された井野知弘会長の後任ということで、その責任の重大さを改めて痛感しております。

先ほど市長のあいさつにもありましたように、新型コロナウイルス感染症の影響は、基幹産業である観光にも大きな傷跡を残し、また、農業においても需要が回復するまでの間、価格等に影響があるなど、厳しい経営を迫られるものと認識しております。

このような中にありながら私たち農業委員会委員は、登別の農業の持続的発展のため、食糧生産の素地となる農地の適切な利用の促進や担い手の確保などについて、市と力を合わせながら取り組む必要があると考えますので、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、今年8月に市制施行50周年を迎える登別市の「まち」の発展を祈念するとともに、農業委員会の会長として、農業の発展のために全力で取り組んでいくことを約束し、会長就任のあいさつとさせていただきます。

仮議長 ありがとうございます。

それでは、会長が決定いたしましたので、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、これからは会長が議長となりますので、私の務めはここで終了させていただきます。

議事の進行につきまして、みなさまにご協力をいただき誠にありがとうございました。

ここで、議長交代のため暫時休憩いたします。

(議長交代)

議長 会議を再開いたします。  
これより議長を務めさせていただきますので、議事進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、日程番号第3 選挙第2号「登別市農業委員会組織規程第4条第3項の規定に基づく副会長の選挙について」を議題といたします。

副会長の選挙については、同規程(きてい)同条第3項の規定により、選挙による方法と指名推選による方法がありますが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」の声あり)

議長 「指名推選」の声がございますので、本件につきましては指名推選により行うこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議がないようですので、本件につきましては、指名推選により行うことに決定いたしました。  
それでは、推薦者をご指名願います。

(挙手する者あり)

議長 吉鷹委員。

吉鷹委員 山下 篤委員を推薦いたします。

議長 ただ今、吉鷹委員から、山下篤委員の推薦がありました。  
他にどなたか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 いないようですので、山下篤委員を副会長として、決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、副会長は、山下篤委員に決定いたしました。  
それでは、副会長に就任されました山下委員から、ご挨拶を  
いただきたいと思います。

山下委員 副会長の就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。  
ただ今、皆様からのご支持をいただきまして、副会長に就任さ  
せていただき、責任の重大さを感じております。

先ほど、逢坂会長からお話がありましたとおり、私たち農業  
委員会委員は、登別の農業の持続的発展のため、農地の適切な利  
用の促進や担い手の確保などについて、市と力を合わせながら取  
り組む必要があると考えますので、委員の皆様のご協力をいた  
だきながら、会長を補佐し、農業委員会をスムーズに運営でき  
るよう努力して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

議長 ありがとうございます。  
以上をもちまして、本日の総会に提案されました案件は、す  
べて終了いたしました。  
これをもちまして、令和2年第5回農業委員会総会を閉会いた  
します。